

庁名 東京地方裁判所管内の簡易裁判所
郵便切手及び予納金一覧

カテゴリ	申立ての種類	郵便料										予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。郵便切手で納付する際は不要	備考		
		郵便切手の場合													
		500円	350円	180円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額				
民事訴訟	通常訴訟	8			10	5	5			5	5	6000円	6000円	当事者1名増すごとに2440円分追加(内訳)500円 4枚 110円 4枚 予納金の場合、当事者が1名増すごとに2,000円ずつ加算(ただし、原告が複数であっても、共通の代理人がいる場合は、加算する必要はありません。)	
	少額訴訟	8			10	5	5			5	5	6000円	同上	同上	
	控訴(一審簡裁)	8			4	2	2			2	2	4800円		当事者1名増すごとに2440円分追加(内訳)500円 4枚 110円 4枚 ※ただし、控訴人が複数であっても、共通の代理人がいる場合は、加える必要はありません。	
	抗告(原審簡裁)	4			2	2				4	10	2600円		当事者1名増すごとに2600円分追加(内訳は左記と同じ) ※ただし、抗告人が複数であっても、共通する代理人がいる場合は、加える必要はありません。	
民事調停	民事調停	2				16	4				15	2950円	2950円	当事者1名増すごとに1330円分追加(内訳)500円 1枚 100円 8枚 10円 3枚	
	特定調停					4					10	500円	500円	当事者1名増すごとに500円分追加(内訳は左記と同じ)	
支払督促	支払督促	2				3	1				4	1390円	8700円	当事者1名増すごとに1250円分追加(内訳)500円 2枚 100円 2枚 50円 1枚 ※通常はがき(85円)を債務者数分用意し、宛名に債権者の住所、氏名を記入してください。通常はがきは、郵便料を現金・電子納付する場合も必要です。	
訴え提起前の和解	訴え提起前の和解	1			1					1	1	2	1	750円	和解調書正本の双方への特別送達が必要な場合は2440円分追加(内訳)500円 4枚 110円 4枚
公示催告	公示催告	2	2	1	2	2				3		4	2460円		
意思表示の公示送達	意思表示の公示送達	2					2			4	3	1210円			